



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	2017年度北海道大学国際連携機構相談室活動報告
Author(s)	石井, 治恵
Citation	日本語・国際教育研究紀要, 22, 87-95
Issue Date	2019-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73448
Type	departmental bulletin paper
File Information	JJLIES22_07_ishii.pdf



2017年度北海道大学国際連携機構相談室活動報告

石 井 治 恵

2017年度北海道大学国際連携機構相談室活動報告

石 井 治 恵

要 旨

北海道大学国際連携機構相談室における2017年度の活動内容は、個人面接、危機対応、グループワーク・心理教育的活動、留学生を指導・支援する教職員向けコンサルテーションおよび研修であった。個人面談における年間実利用者数は77人、延べ面接回数は687回、延べ面接時間は817時間であった。相談内容の内訳は、心理的な悩みに関する相談が39%、メンタルヘルスに関する相談が25%、修学・進路に関する相談が17%、人間関係の問題に関する相談が14%、その他の相談が5%であった。教職員向けコンサルテーションでは、年間延べ34件の利用があった。2018年度には、学生相談機能強化を目的とする組織改編が行われ、今後、全学的な学生相談体制の整備が期待される。

【キーワード】 留学生相談、多文化間カウンセリング、メンタルヘルス

1. はじめに

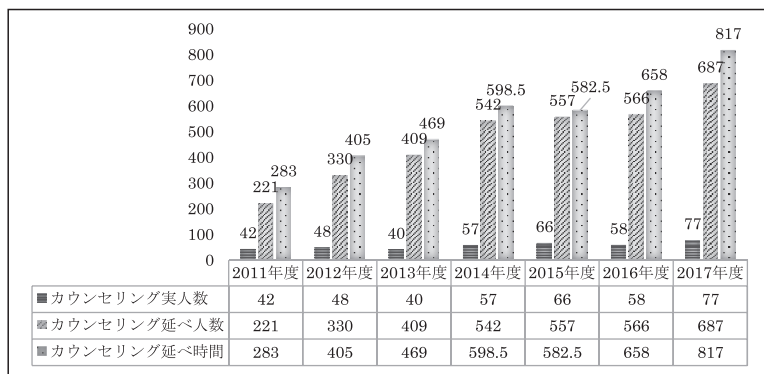
本活動報告は、2017年4月1日から2018年3月31日までの北海道大学国際連携機構相談室の利用状況、活動内容、そして今後の展望をまとめたものである。2017年度時点の国際連携機構では、受入れ留学生向けの支援の他に、派遣学生の海外留学支援や外国人研究者・教員向けのサービスも行っていたため、受入れ留学生、派遣学生、外国人研究者・教員が相談室の利用対象者であった。

相談室の開室時間は、平日の9:00から17:00で、受付を兼務する専任の相談員1名の相談体制である。活動内容は、利用者に直接働きかける支援と間接的に働きかける支援に大別できる。直接的支援には利用者に対する個人カウンセリング、グループワーク、心理教育的プログラムなどが含まれ、間接的支援には留学生を指導・支援する教職員向けコンサルテーションや研修が含まれる。以下、個人面接、危機対応、グループワーク・心理

教育的活動、教職員向けサービスの利用状況について報告し、今後の展望について述べたい。

2. 個人カウンセリング

【図表 1】個人カウンセリングの年間利用数推移



利用者に対する個人カウンセリングが、相談室業務の大部分を占める。図表 1 は専任カウンセラーが配属された2011年以降のデータとなり、2015年度を除いて、相談件数の増加傾向が継続していることが分かる。

2017年度の年間実利用者数は77件、延べ利用者数は687件、合計面接時間は817時間となり、2016年度より延べ100件以上の増加がみられる。延べ利用者数を面接形態別で見ると、相談室での対面面接が648回（94%）、電話・スカイプセッションが20回（3%）、メール対応が19回（3%）であった。また、一人当たりの平均利用回数は8.9回であった。

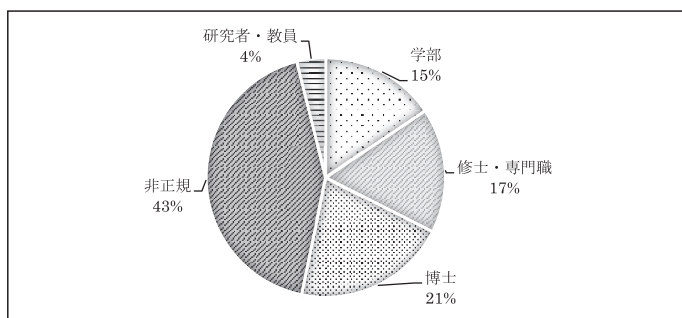
【図表 2】留学生の地域別実利用者数および利用率

地 域	利用実人数	利用率(%)	在学生数(2017.5.1)
ア ジ ア	31	2.0	1552
中 東	2	15.4	13
欧 州	23	19.7	117
北 米	13	27.7	47
中 南 米	1	3.3	30
ア フ リ カ	1	1.3	80
大 洋 州	0	0.0	12
合 計	71	3.8	1851

利用者77名中71名は受入れ留学生で、その出身地は24か国・地域に及んだ。利用者を地域別に見ると、アジア地域出身の留学生の利用数が最多だが、2017年5月1日現在の在籍留学生数を母数としたアジア系留学生の利用率は低い（図表2）。本学で最も在籍留学生数の多いアジア五か国の留学生の利用率を見ると、中国人留学生の利用率が1.2%、韓国人留学生の利用率が0%、台湾人留学生の利用率が0%、インドネシア人留学生の利用率が6.3%、タイ人留学生の利用率が5.5%となり、東アジアの留学生の利用率が特に低いことが分かる。これは一貫した傾向であり、理由は定かではないが、相談室の情報が全留学生に行き渡っていない可能性や個人的な悩みを専門機関で相談することが東アジアの文化に根付いていないことなどが要因の一部ではないかと推測される。一方で、北米および欧州地域出身の留学生の来談率は高い傾向にあり、これも理由は定かではないが、カウンセリングが欧米の文化で浸透しているからなのかもしれない。

留学生全体としての来談率は3.8%であり、前年度からは微増である。受入れ留学生の全国平均来談率のデータは存在しないが、国内学生が主な利用者であろう学生相談機関の全国平均来談率は数年ごとに調査されており、比較可能である。直近の全国調査によると、4年制大学の全国平均来談率は4.9%で、学生数が1万人以上の規模の大学では2.6%である（岩田他、2016）。従って、本学留学生による国際連携機構相談室の利用率は、同規模大学の全国平均と4年制大学全体の全国平均のちょうど中間にあたる事が分かる。

【図表3】利用者の学位課程別比率



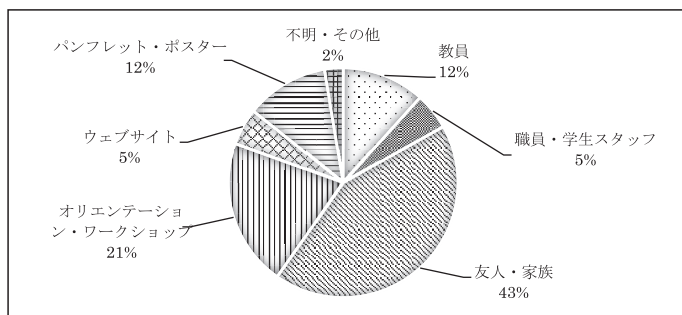
学位課程別の実利用者比率では、交換留学生などの非正規生（日本語研修生、日本語・日本文化研修生、研究生、特別研究学生、特別聴講学生）

の利用者が最も多く、次いで博士課程の学生、修士・専門職学位課程の学生、そして学部学生の順に多い。

面接は、日本語もしくは本学の準公用語である英語で行っている。面接での使用言語は、英語が87%で日本語が13%となり、昨年に引き続いて利用者の大多数が英語を使用している。

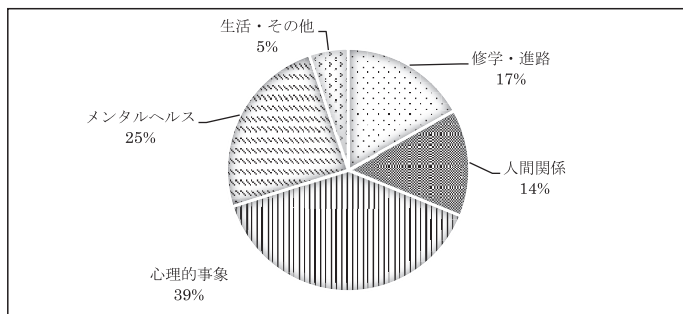
利用者の男女比率は、男性が36%、女性が61%、その他が3%となっている。在籍留学生の男女比率が、男性48%、女性52%であったことから、母集団と比較して女性が多い傾向である。

【図表 4】利用者の来談経路別比率



相談室来談に至った経路や紹介元は、比較的多様であると言えるが、ウェブサイトやパンフレットなどの広報物よりも、友人、教員、オリエンテーションでのカウンセラーのショートガイドンスなど人を介する情報経路から来談に至るケースの多いことが示された（図表4）。

【図表 5】相談内容別比率



相談内容で最も多かったのは、心理的な事象に関する相談である。不安、

孤独、ホームシック、自己否定感、抑うつ感、性格に関する悩み、トラウマ、内的葛藤、ライフワークバランスの問題、喪失など様々な内容の相談が寄せられ、個別のニーズに合わせた心理療法を行った。

続いて多かったのは、メンタルヘルスに関する相談である。不安障害とうつ病性障害が最も多く、双極性障害、神経発達障害、学習障害、摂食障害、解離性障害、心的外傷後ストレス障害、精神病性障害などが疑われるケースも見られた。投薬療法等医療的処置が必要な場合は、保健センターの精神衛生科を受診し、学外の医療機関を紹介される流れとなり、投薬療法と並行して、カウンセリングを希望する学生が多い。状況により、指導教員、所属の教務担当、学内外の他機関、家族等と連絡を取ることが望ましい場合は、学生の許可を得て、関係者と連携する流れとなる。

修学・進路に関する相談では、一般的な進路相談をはじめ、将来何をしたいのか分からないなどキャリア形成に関する相談、母国との教育ギャップや学習障害に起因すると思われる修学上の問題に関する相談などが寄せられ、個別のニーズに合わせて、アドバイジングや情報提供を行い、ラーニングサポートセンターやキャリアセンターなどの学内支援機関を紹介したケースもある。中には、修学の妨げとなる先延ばし行動に特化したセッションを行ったケースもあった。

対人関係の相談は、友人やパートナーとの関係に関する相談と指導教員との関係に関する相談が多く、問題解決に向けたアドバイジングや情報提供を行ったケースや、コミュニケーションスキルの向上を図ったケースがあった。当初は人間関係の問題を主訴として来談しても、自身の関係性におけるパターンを変えたいという意向であれば、面接の焦点は本人の内的事象となり、そのケースは「心理的事象」に分類されることになる。

その他の相談は、医療機関の受診や宗教団体に関する内容などであった。これらの相談については、情報提供や関連窓口の紹介が主な対応となる。国際連携機構における留学生相談と生活支援の分業は定着した感があり、奨学金、経済的支援、住居、その他生活に関する情報や支援は、国際部の生活支援部門や留学生サポートデスク（ピア・サポート）によって提供されている。従って、相談室に寄せられる生活に関する相談は極めて限定的である。

全国学生相談機関に関する調査（岩田他，2016）では、全国平均の相談内容内訳比率が、心理・適応に関する相談で62%、修学・進路に関する相

談で24.3%、その他の相談で12.5%（のべ数）であり、心理的な事象に関する相談の比率が増加していると報告されている。本学国際連携機構相談室でも心理的な事象に関する相談比率が高い傾向であり、これは、全国平均とも同様のトレンドである。

3. 危機対応

2017年度も危機対応を要するケースが数件あった。プライバシー保護のため、個別のケースについての記述は避けるが、対応にあたり、学生の実家、友人、指導教員、事務部門や保健センター等学内の関係部門および学外の医療機関等との連携を行った。

4. グループワーク・心理教育的活動

留学生を主な対象として、グループワーク、心理教育的プログラム、そしてその他の予防教育的活動を行っている。異文化交流合宿「ゼンゼミ」を例年通り2回開催し、計60名の参加があった。春と秋に行われる新入留学生オリエンテーションでは、文化適応やメンタルヘルスに関するショートガイダンスを行っており、これは、最も多くの留学生に対して予防教育を行える重要な機会となっている。また、個々のプログラムにおける学生間の共助関係を構築する目的で、日本語・日本文化研修プログラム、現代日本学プログラム、そしてIntegrated Science Programに新たに入学した留学生を対象に、お互いを知り合うためのアイスブレイキングセッションを行っている。その他、交換留学プログラムのオリエンテーションにおける相談室の紹介や全学教育科目におけるゲスト講師など、2017年度は、数多くの学生に話をする機会に恵まれた。

5. 教職員向けコンサルテーション・研修

留学生を指導・支援する教職員向けのコンサルテーションでは、23件の相談が寄せられ、延べ34件の利用があった。不登校、問題行動、またはメンタルヘルス問題の疑われる留学生への対応についての相談、寮で発生する問題への対応についての相談、海外派遣プログラムに参加予定または参加中の学生に関する相談などが寄せられ、当該学生の来談につながったケースもあった。また、水産学部でFDで留学生指導に関する講演を行った。

6. 今後の展望

北海道大学における留学生相談の実践は、1991年の留学生センター設置時に留学生相談室が開設されたところから始まったと言える。留学生相談室は、その後、2010年と2016年の二度に渡る組織改編を経て、本活動報告がまとめる2017年度には、国際連携機構の相談室として機能していたが、今年度には新たな組織改編が行われ、学生相談室及びアクセシビリティ支援室と共に学生相談総合センター内に置かれることとなった。学生相談総合センターは、全学的な学生相談機能を強化する目的で、2018年8月に学内共同施設として設置されたばかりである。この改編に伴い、本学における留学生相談の実践は、受入れ及び派遣留学生に特化した学生相談という、より明確化されたミッションに基づいて行われることになる。

2018年度中に、相談場所の移動が計画されており、移動後は、受付を兼務する現在の相談員1名体制が見直され、受付および事務支援体制の確立と相談員増員の検討が見込まれている。

心理教育的活動の項で触れたが、2017年度は、ショートガイダンスやアイスブレイキングセッションなどの予防的活動を通して、数多くの学生に接触する機会に恵まれた。このような機会を重ねる中で、心理教育的活動の重要性と価値を改めて感じた。心理教育的活動には、多くの留学生に相談室の存在を知ってもらう広報的效果があるだけでなく、一度に多数の留学生に予防的な働きかけを行えるという優れた経済性がある。個人面接に対応する時間が増大し続ける中、グループや集団に対して行える予防的な働きかけが十分にできない現体制は問題であり、改善が望まれていたところである。相談員の増員が実現すれば、留学生向けのグループワークやワークショップを行えるようになり、文化心理的不適応の予防効果が期待できる。

また、危機管理体制の課題にも対応しなければならない。高リスクケース対応のガイドラインや関係者および関係部門間の役割分担に関する申し合わせなど、全学的な危機管理体制の整備が必要である。留学生が緊急入院するケースでは、医療通訳、家族への連絡と入院への同意の取付け、家族の呼び寄せ、一時帰国の手配などが必要となることがある。これらの作業には膨大な時間と手間が必要とされるのみならず、実際の対応においては、経験に裏打ちされた的確な判断力と対応能力が求められる。しかし、一般の教職員は、通常、このような対応を頻繁に行うことがないため、対

応に当たっては、多大な負担を経験することとなる。近年、平時の多言語医療通訳と緊急時の支援を提供する医療アシスタンスサービスを導入する大学が増えている。本学においても、このようなサービスの導入を検討するとともに、全学的な危機対応ガイドラインの作成が必要である。

学生相談総合センター設置によって、留学生のことはすべて国際部門で対応するという、ともすれば留学生が分離されていると取られかねない従来の図式から、留学生を含めたすべての学生の相談は相談部門で対応するという、より合理的かつ機能的な図式への転換が促されることが期待できる。学生相談総合センター設置を機に、留学生が大学コミュニティーにより統合される支援体制となることを祈念する。

参考文献：

岩田淳子・林潤一郎・佐藤潤・奥野光（2016）「2015年度学生相談機関に関する調査報告」『学生相談研究』36, 209-262.

いしい はるえ（高等教育推進機構学生相談総合センター臨床心理士）

The Hokkaido University Office of International Affairs Counseling Services Annual Report 2017

ISHII, Harue

This report describes the activities and utilization rate of the Hokkaido University Institute for International Collaboration (IIC) Counseling Services. The IIC Counseling Services provides individual counseling, crisis services, group work, and psychoeducational programs to international students and scholars. It also provides consultation services and training sessions for the faculty and staff to better instruct and support international students. The number of students receiving individual counseling was 77 and the total hours spent for counseling sessions were 817 in the year 2017/2018. Among various presenting issues in individual counseling, 39% was psychological issues, 25% was mental health concerns, 17% was academic and career issues, 14% was interpersonal problems, and 5% was others. For group work and psychoeducational activities, a cross-cultural experience camp, ice breaking sessions for newly enrolled international students, and other short guidance and lectures were conducted. The number of consultation sessions attended by faculty and staff was 34, and one FD session was provided. As a result of recent university restructuring, the IIC Counseling Services has been transferred to a newly established section named “Student Advice and Counseling Center”. Expected changes and prospects after the restructuring were addressed.